

手数料の見直し

事務の名称	食品衛生許可等事務
-------	-----------

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後	改定額
食品衛生管理者養成施設登録申請手数料	件	40,000	<u>43,200</u>	3,200
食品衛生管理者資格取得講習会登録申請手数料	件	9,000	<u>9,700</u>	700

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
営業許可申請手数料	飲食店営業	件	17,000	<u>18,400</u>	1,400

【備考】

改正前	改正後
1 更新の場合にあつては15,000円、季節的又は一時的営業で営業期間が4月未満の場合にあつては3,300円とする。	1 更新の場合にあつては <u>15,200</u> 円、季節的又は一時的営業で営業期間が4月未満の場合にあつては <u>3,550</u> 円とする。

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
営業許可申請手数料	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	件	10,200	<u>11,000</u>	800
	食肉販売業	件	10,200	<u>11,000</u>	800

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
営業許可申請手数料	魚介類販売業	件	10,200	<u>11,000</u>	800
	魚介類競り売り営業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	集乳業	件	10,200	<u>11,000</u>	800
	乳処理業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	特別牛乳搾取処理業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	食肉処理業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	食品の放射線照射業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
営業許可申請手数料	菓子製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600

【備考】

改正前	改正後
1 季節的又は一時的営業で営業期間が四月未満の場合にあつては、3,300円とする。	1 季節的又は一時的営業で営業期間が四月未満の場合にあつては、 <u>3,550</u> 円とする。

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
営業許可申請手数料	アイスクリーム類製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600
	乳製品製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	清涼飲料水製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	食肉製品製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	水産製品製造業	件	17,000	<u>19,000</u>	2,000
	冰雪製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	液卵製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600
	食用油脂製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	みそ又はしょうゆ製造業	件	17,000	<u>19,000</u>	2,000
	酒類製造業	件	17,000	<u>19,000</u>	2,000
	豆腐製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
営業許可申請手数料	納豆製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600
	麺類製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600
	そうざい製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	複合型そうざい製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	冷凍食品製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	複合型冷凍食品製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	漬物製造業	件	15,000	<u>16,600</u>	1,600
	密封包装食品製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800
	食品の小分け業	件	10,200	<u>11,000</u>	800
	添加物製造業	件	23,000	<u>24,800</u>	1,800